

## ◎旭川市食育推進会議の委員を募集します◎

旭川市食育推進会議は、食育基本法及び旭川市食育推進会議条例に基づき、旭川市食育推進計画の作成及び食育の推進に関する基本的事項の調査審議を行うことを目的に設置したもので、学識経験者、食に関係する団体等から選出された委員及び公募委員により構成します。

このたび、公募委員を募集しますので、次の応募要領を参考に御応募ください。

### ◎応募要領◎

#### 【審議内容】

第3次旭川市食育推進計画に基づく食育の推進に関する基本的事項を調査審議します。

【会議回数等】 平成30年度は、3回程度の開催を予定しています。

会議は、原則として平日の夜間に開催します。

【任 期】 平成30年7月1日から2年間

【募集人員】 4名 ※会議全体の委員数は18名を予定

【応募資格】 食育の推進に関心があり、次のいずれにも該当する方

- ・旭川市内に居住しているか、通勤通学している方
- ・平成30年7月1日現在の年齢が満20歳以上の方
- ・原則として、市の他の附属機関、懇談会等の委員に就任していない方
- ・本市の市議会議員及び職員でない方

【報 酬】 会議1回の出席に対し、報酬7,700円（日額）を支給します。

（所得税等を源泉徴収します。）

#### 【応募方法】

応募用紙に氏名等の必要事項、応募動機、旭川市における食育を一層進めるためにはどのようにしたら良いかについてのあなたの考え（800字以内）を記入の上、持参、郵送、FAX又はEメールにより、旭川市保健所保健指導課（旭川市7条通10丁目 旭川市第二庁舎2階）に提出してください（原則として、提出書類は返却しません。）。

○応募期間：平成30年4月16日（月）から5月17日（木）まで（必着）

○選考方法：応募者が募集人数を超えた場合は、選考委員会により小論文の審査を行い決定します（選考の結果は、応募された方全員に文書でお知らせします。）。

### ◎問合せ先◎

旭川市保健所保健指導課栄養係

〒070-8525 旭川市7条通10丁目 旭川市第二庁舎2階

電話（直通）23-7816

FAX 25-1151

Eメール：[hokensidou@city.asahikawa.lg.jp](mailto:hokensidou@city.asahikawa.lg.jp)

ホームページ：<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/>